

●第2回富田林市地域福祉推進委員会 議事録（概要）

1. 開催日時 … 令和5年2月10日（13時30分～15時30分）
2. 開催場所 … 全員協議会室
3. 参加予定者 … 委員（11名）、事務局（増進型地域福祉課）

事務局	<p>1.はじめに</p> <p>●委員紹介</p> <p>民生委員児童委員の一斉改選に伴い、竹井委員の後任として芝本委員（富田林市民生委員児童委員協議会会長）が就任。</p> <p>※芝本委員の任期は、竹井委員の残任期間の令和5年2月15日まで。</p> <p>●資料確認</p> <ul style="list-style-type: none">・次第・富田林市地域福祉推進委員会委員名簿・資料1-1 重点施策評価シート *重点施策1（修正案）・資料1-2 校区交流会議まとめシート（案）・資料1-3 重点施策評価シート *重点施策2（修正案）・資料2-1 <重点施策1>地域の理想の実現に向けた取組への支援・資料2-2 令和4年度校区交流会議・校区プログラム開催状況・資料3-1 <重点施策2>地域とともに創る重層的な相談支援体制・資料3-2 2022年度 なんでも相談会開催実績 <p>●会議成立要件の確認</p> <p>委員数17名中11名の出席があり委員会設置要綱第4条の規定（過半数の出席で成立）を満たし、会議は成立。</p> <p>●会議の公開について</p> <p>本日の議題、「第4期地域福祉計画の評価について」及び「重点施策の進捗状況」は会議の非公開事由には該当しないとして、公開を提案し、委員長の了承を得る。</p> <p>⇒傍聴希望者なし。</p>
委員長	<p>2. 議題</p> <p>●第4期地域福祉計画の評価について（修正案）</p> <p>本日は、第2回の会議ということで、第4期地域福祉計画の、特に重点施策の取り組み状況について、忌憚のないご意見をいただき、さらに良い取り組みにしていきたい。</p> <p>次第に従い、第4期地域福祉計画の評価について、まずは事務局に説明を求める。</p> <p>☞資料1-1 説明</p>

事務局	<p>第1回委員会において提案した、地域福祉計画の重点施策評価シートについて、委員会の中で「校区交流会議についてはその校区で評価するべき」という意見をいただいた。これを受け、事務局として改めて評価方法について検討し、特に重点施策1「地域の理想の実現に向けた取り組みへの支援」について、その指標の設定を見直したので説明させていただく。</p> <p>■量的評価の見直し</p> <p>前回の評価指標としていた「校区交流会議の開催数」「校区プログラム数」については、一概に回数の多寡で評価できるものではなく、また、地域が主体となり開催するものについて、市が予定数を掲げる点に疑問が生じたことから、評価指標ではなく参考数値としたい。</p> <p>その上で、量的評価の指標として、以下の3項目を設定する。</p> <p>①校区交流会議参加者数(実人数)</p> <p>➡より多くの地域住民に参加していただくことで、より幅広い地域課題が見えてくるという観点から延人数ではなく、実人数としての参加者数を設定した。</p> <p>②校区担当職員の参加率</p> <p>➡校区担当職員がより参加しやすい環境づくりの検討も含め、参加率100%を目標数値として設定した。</p> <p>③広聴活動報告数</p> <p>➡校区担当職員の役割として、校区交流会議の中で出された意見や要望を行政につないでいく広聴活動があり、その項目数がこれに当たる。各校区で活発な議論が進むことで、多くのご意見やご要望も生まれることが想定され、それらを市の「校区担当連携調整会議」や「増進型地域福祉推進会議」において解決していくことで、地域の理想の実現に近づけたいと考え設定した。</p> <p>■質的評価</p> <p>校区ごとに「校区交流会議まとめシート(資料1-2)」を作成し、各校区の取り組み状況を確認しながら、数値では測れない効果等を中心に記載する。各校区のまとめシート(案)は社会福祉協議会より説明していただく。</p>
委員①	<p>☞資料1-2 説明</p> <p>重点施策1の質的評価として、校区交流会議での意見を活用することを検討している。</p> <p>第4期地域福祉計画策定時に実施した市民意識調査のうち5項目(交流・参加・周知・対話・安心)を、校区交流会議に参加しているメンバーに対して改めて実施し、結果を比較することで校区毎の意識変化を見たい。全く同じ前提の調査とは言えないが、一定の評価につながると考えている。ほかには、会議の取り組みについての意見等を自由に記載できるようにしている。</p> <p>なお、各校区共通のシートとすることで、統一した評価ができると考えており、このまとめシートは地域福祉活動計画における評価指標としても活動していきたい。</p>
事務局	<p>☞資料1-1 説明(つづき)</p>

■地域福祉推進委員会意見

量的評価、質的评价を記載したシートは最終的に本委員会において確認していただき、委員会から挙げられた意見等を地域福祉推進委員会意見欄にまとめて記載し、完成とする予定。

資料 1-3 説明

資料 1-3 は重点施策 2 「地域とともに創る重層的な相談支援体制」の評価シート（修正案）となるが、重点施策 2 は主に行政が主体となって取り組んでいく施策となることから、評価指標に変更がなく、レイアウトのみを重点施策 1 同様に変更した。

本日お示した評価シートは、令和 4 年度終了後に最終的な数値や文言等を入力し、令和 5 年度の第 1 回本委員会において、個別施策の評価と併せて確認していただく予定としている。そして、地域福祉推進委員会意見を含むすべての評価が終了したシートは、ウェブサイト等を通じて広く市民に公表していく予定としている。

委員長

少し補足すると、事務局からの説明は、重点施策 1、2 の評価方法を修正したいというもの。重点施策 1 は具体的に言えば、校区交流会議の進捗状況で、その評価指標を会議やプログラムの回数にするのはわかりやすいが、単に「何か実践すればいい」ということにもなりかねない。プログラムを実施すること自体が目的ではなく、「プログラムを通してどんな地域になったか」「行政の担当者がどれだけ関わったか」といった過程を評価したいというのが修正の主旨。

そのうえで、事務局には資料 1-1、③「広聴活動報告数」の実績数として計上している「16」の、その内容について簡単に例示してもらいたい。

事務局

校区プログラムで実施したフォトコンテストの写真募集について、市広報誌への掲載や、市アプリを活用した応募等、周知に関する相談や会議の運営経費にかかる要望等があげられている。

委員長

校区だけで全部完結してくださいということではなく、行政が支援できる辺りを含めて、広聴活動を行っているという内容だと思う。

資料 1-1 の修正案は、各校区の評価も含めて評価するというもので、丁寧な感じがしているが、事務局から提案のあった評価シートの修正案について、ご意見・ご質問をどうぞ。

委員⑮

市の取り組み状況として、「広報に校区交流会議の特集記事を掲載」とあるが、まだまだ校区交流会議のことを知らない市民が多い。自分の校区では、高齢者が関係団体ばかりが参加しており、PTA や若い世代にも参加して欲しい。

また、校区担当職員は、参加はしていても発言はなく、殆ど社協が進行している状況であり、その役割に疑問を感じている。今後どのように広めていけば皆さんに支持してもらえる校区交流会議になるのか聞かせてもらいたい。

事務局

市としても校区交流会議の周知については課題であると認識している。市の広報

	<p>誌に校区交流会議の特集記事を掲載したり、ウェブサイトで各校区の取り組み状況を掲載しているが、今後も広く市民に知らえてもらえる方策を考えていきたい。</p> <p>校区担当職員に対するご意見については、会議等を通じて、職員に伝えていきたいと考えているが、評価という点では、参加率という数値では測れない部分となることから、担当職員へ望む意見としても挙げていただきたい。</p>
委員⑮	<p>PTAや教育委員会と校区交流会議との関係はどうなっているのか。</p>
委員⑪	<p>すべての校区ではないが、PTAが参加している校区もある。こういった参加者が必要かは校区によって異なる。若い世代、PTAが必要だと考えている校区については、是非とも校区交流会議でも声をあげてもらい、どうすれば参加してもらえるのかという点についても話し合っていきたいと思う。</p>
委員⑭	<p>最初の基本方針では、校区交流会議では参加者の意見に対して、否定せずに受け止めるということだったが、自分が参加している校区では、意見を出す時駄目出しされ、最初のルールが周知されていないと感じている。ようやくプログラムが実施できそうだが、いろんな意見が出て結局はまとまっていない印象。</p>
委員長	<p>会議の進捗が見えにくいという意見だと思う。</p> <p>資料1-2については、細かい部分は事務局と私の方で少し検討を加えるということで、資料1-1、1-2の基本的な方向としては了解いただけるだろうか。</p>
委員⑤	<p>評価の方法について、数値に表せるものは評価しやすいが、ここに示されている質的評価を取り入れていくかが重要だと思う。数値に測れない評価は難しいが、向上させていくことが望ましい。</p> <p>私も校区交流会議に参加しているが、ほとんどが若手のメンバーで、子育て支援や子ども食堂への意見が出ている。</p>
委員長	<p>校区交流会議が非常に多様だということがわかったし、何か一つの形をめざすというよりは、その地域なりの特性が反映されるものとなれば良いと思う。</p> <p>「うちの校区はこういうのをこだわっていく」「これをやってみたらもっと良くなる」といった意見が各校区で出てくると非常に面白い。「こういうふうになったらいいな」という、地域の理想のイメージが少し見えてきたのではないかなと思う。</p> <p>この評価シートの修正案について、よろしいか。</p> <p>➡意義なし</p>
委員長	<p>●（２）重点施策の取り組み状況について</p> <p><重点施策1> 「地域の理想の実現に向けた取り組みへの支援」</p> <p>まずは事務局及び社協より説明を求める。</p>

事務局

資料 2-1 説明

P 1

まずは、重点施策Ⅰ「地域の理想の実現に向けた取組への支援」について報告させていただく。

P 2

重点Ⅰの取り組みとして、

- ①校区交流会議の開催支援（社協）
- ②校区担当職員事業の実施（市）
- ③校区担当連携調整会議の開催（市）
- ④増進型地域福祉推進会議の開催（市）

この4つの取り組みが円滑に進められていくことが重要である。

P 3

①校区交流会議の開催状況について、事務局である社会福祉協議会より説明させていただく。

委員①

資料 2-2 説明

資料は、令和5年1月末時点の全16校区の校区交流会議の開催状況を示したものであり、全校区で合計72回、延べ967名が参加して開催された。年度が終了する3月までには、さらに増える見込みである。なお、校区プログラムについては、5校区で実践された。昨年度の開催状況（会議回数49回、プログラム数2回）に比べると回数も増加し、地域の皆様の関心の高さや本気度を実感している。

今後も社協として、各校区のニーズに沿った福祉のまちづくりを地域主体で創りあげられるよう、校区担当、SV、コーディネーターが協力しながら取り組んでいきたい。

P 4

事務局

②校区担当職員の校区交流会議への参加状況

グラフは年度別の校区担当職員の校区交流会議への参加状況を示したものの。

令和5年1月末時点で、72回開催された校区交流会議のうち、担当職員の参加は65回、参加率は90.3%である。昨年度実績（会議：49回、担当職員の参加：29回、参加率：59.1%）に比べると参加率は上がっているが、当然100%をめざすべきと認識している。

現在、校区担当職員は1班管理職2名体制で運営しており、やむを得ず参加できない場合は、増進型地域福祉課職員が参加する等、行政職員が全く不参加とならないよう努めている。

P 5

②校区担当職員の地域課題の共有状況

校区担当職員の役割である、広聴活動（要望・相談等）の状況について、令和5年1月末時点で、8小学校区で計16件の要望や相談を受けた。

主な対応としては以下のとおりであった

- (1) 広報誌への掲載、情報発信 3件
- (2) 避難所備品リスト、地図データ等の資料提供 5件
- (3) 市関係課への照会・調整 5件
- (4) 会議運営の経費 3件

校区交流会議の際の飲料水や運営経費を求める意見があったが、これに対しては市として、飲料水については市の備蓄水を確保し、会議運営経費については予算措置含め、検討している。

P 6

③校区担当連携調整会議の開催状況

校区担当職員同士の情報共有や意見交換等を目的とした会議で、今年度は概ね3か月に1回、計4回開催した。また、第2回目以降は、社協職員も参加し、校区担当職員との率直な意見交換を実施した。

校区交流会議や校区プログラムの進捗状況、地域課題の共有を図るほか、今年度は活発に校区交流会議が開催される状況下での校区担当職員制度の円滑な運営に向けた意見交換も行った。

校区担当職員からは、「会議を重ねるうちに地域の方とも顔の見える関係ができて楽しく参加している」「任期中は担当校区を変えないで欲しい」「業務と重なり参加できず、迷いの気持ちがある」といった声が出ており、今後、選任方法や任期等についても再検討が必要と考えている。

P 7

④増進型地域福祉推進会議の開催状況

市長、副市長、教育長及び全部局長で構成され、全庁的な増進型地域福祉の推進に関する情報共有や課題解決に向けた施策の検討を行う会議であるが、令和4年11月に初めて開催し、現状の校区交流会議の開催状況や運営経費に関する地域からの意見、校区担当職員制度における任期や選任方法の課題等について報告を行った。

今後も増進型地域福祉を推進していくうえで、市全体として対応すべき課題については、本会議を開催していきたい。

P 8

重点施策1全体として、コロナ禍にも関わらず、今年度は全校区で校区交流会議が活発に開催されているが、数というよりは会議を重ねていくその過程に大きな意義があると認識している。

一方で、様々な課題も生じており、校区交流会議をより良いものとしていくため、基本的には会議内での解決をめざしていただきながらも、行政として取り組むべき点はしっかりと対応していきたい。

最後に、本年1月より本市で新たに開設した「地域総合拠点(みなよる)」について情報提供させていただく。

地域総合拠点は学校教育施設の教室を広く地域開放し、学校・地域・行政が連携、協働しながら地域の交流を図り、地域が抱える課題の解決に寄与することを目

的としている。令和4年度は富田林小、久野喜台小、寺池台小、向陽台小、彩和学園（明治池中）の5校で開設されており、すでに校区交流会議の場として利用できるよう手続きしており、今後も活発な活動をめざしていく。

委員長

まず、重点施策Ⅰ「地域の理想の実現に向けた取り組みへの支援」がなぜ、重点施策なのかを確認しておく。この計画は増進型地域福祉をメインテーマとして策定しており、それを実現する方法の一つとして「校区交流会議」を掲げている。

地域福祉は「行政が作って、市民が利用する」という単純なものではなく、行政・社協等専門職、地域住民、みんなで創っていくものである。「増進型地域福祉って何ですか?」と聞かれたら「校区交流会議」と答えるくらい強い思いが込められている。

タイミング悪く、コロナ禍で会議を進めていくことが厳しかったが、先ほどの報告により、各校区で着実に取り組みが進められてきたことがわかった。周知等、まだまだ課題はあるものの、まずは校区交流会議を軌道に乗せるという第一段階で、次に地域の中に広がっていくような展開を、この委員会でも共有できれば良いと考えている。

委員のみなさんからも重点施策Ⅰについて、意見を求める。

委員⑮

校区担当職員からの声として「担当職員任期中に担当校区は変えないで欲しい」というものがある。4月に市は人事異動があるが、私が参加している校区でも職員2名が変わるのか。せっかく良好な関係が築かれた中で変わってしまうと戸惑うため、考慮してもらいたい。

事務局

関係要綱では任期2年としているが、担当職員の居住地や1班2名体制の組み合わせ等の関係で任期中に担当校区が変わってしまった。ただ、担当職員が2名同時に変わらないようには配慮している。

委員長

もっともな意見。校区担当職員制度の見直しについて検討しているのか、事務局より説明を求める。

事務局

校区担当職員からも準備を進めているプログラムは最後までやり遂げたいといった声もあることから、任期を2年から3年への延長を検討したいと考えている。

委員⑥

現在住んでいる校区では、校区交流会議の活動内容を町会の掲示板に掲載してもらっているが、後期高齢者が多いため、なかなか住民の参加意欲が感じられず、課題だと思う。町会長が中心となって校区内にある集会所をまわりながら校区交流会議を開催していく等の工夫が必要ではないか。

委員長

貴重な意見だと思う。その地域に合わせたやり方で、より多くの人に行動してもらえよう、丁寧に検討することが必要だと思う。

委員⑭

この重点施策Ⅰは平常時、非常時どちらの考え方なのか。今、トルコ等で大きな災害が発生し、富田林市もいつそうなるかわからない。非常時の増進型地域福祉もやっておく必要があるのではないか。

事務局	基本的には平常時を想定している。
委員長	<p>非常におもしろい意見だと思う。例えば、災害時の避難所生活等の非常時に、日本では「我慢してください」しか言わないが、諸外国だと非常時でさえも人権と意識していこうという考え方が進んでいる。つまり、非常時に我慢を強いる日本のスタイルはあまりにも貧弱であると思うし、今の非常時のご指摘は考えるべき点である。行政でも避難行動要支援者の把握等、基本的な部分は施策として押さえているのだが、富田林はそのうえで、さらに何か工夫ができてきているのかという指摘だと思う。</p> <p>平常時にできていないことが、非常時にもできるはずがなく、校区交流会議における平常時の取組みが非常時に繋がっていけばという考え。</p> <p>ただ、非常時のことを検討する際は、貧相な非常時ではなく、増進型の発想をぜひ取り入れてもらいたいと思う。</p>
委員③	<p>地域福祉推進委員会での評価について、行政・社協・地域住民等の努力を数値で評価することは良いと思う。ただ、校区全体を考えると、幸せへの行動として、各校区で出てきたプログラムやアイデア等の情報共有を行い、お互いに参考し合えるような市全体の交流会を開催が必要だと思う。</p>
委員長	<p>具体的な応答として、市全体で前にやっていた交流会のようなものができる見通しについて、事務局に意見を求める。</p>
事務局	<p>各校区で会議やプログラムが活発になる中で、市全体での交流会の開催を求める声があることは認識している。情報共有を目的として、ウェブサイトへの掲載等を行っているが、今後、全体会となれば、開催形態も含めて検討したいと思う。</p>
委員⑧	<p>コロナ禍が続いてやっと再開できた時に担当職員が来ていなかった。市が校区交流会議を設けたのにおかしいのではという話になったが、以降は担当職員が参加しているいろんなことに携わってくれている。</p> <p>市と地域が一体にならないとできない会議だと思うので、校区担当職員が任期等で変わる時はきちんと地域にも報告して欲しい。</p>
委員長	<p>非常に重要な指摘だと思う。行政として任期を決めているが、地域との信頼関係づくりが大切であり、あらかじめ任期がわかっているのであれば、行政内部だけでなく、地域に引き継いでいくことが重要である。行政にはぜひ検討してもらいたい。</p>
委員⑩	<p>校区交流会議の平常時・非常時の意見について補足したい。平常時の校区交流会議を非常時の時のためにいろいろ考えている校区があることを紹介しておきたい。そのための避難訓練に一工夫を加えて、健康づくりやマップづくりを行い、日頃から顔の見える関係づくりに取り組んでもらっている。</p>
委員⑧	<p>校区内での防災訓練は10年以上続いているが、コロナ禍で高齢者の体力の衰え</p>

を感じているため、最近健康をテーマとしており、ウォーキングマップの作成に取り組んでいる。

校区交流会議の開催場所について、小学校を借りるとエレベーターのない3階であったりするので、参加できない人もいます。そういう場所が校区の中にないので少し苦労している。

委員長

事務局説明の「地域総合拠点(みなよる)」を全校区に広めるのであれば、ぜひバリアフリーについても期待したい。

また、地域の取組みに薬局が協力している例も耳にしているが、校区交流会議でもいろいろな事業者を巻き込んでいくため、意見にあがったような、他の校区の取組みをお互いに学ぶ機会は重要だと思う。

<重点施策2> 「地域とともに創る重層的な相談支援体制」

事務局

まずは事務局及び社協より説明を求める。

☞資料 3-1 説明

重点施策2 「地域とともに創る重層的な相談支援体制」について

P 1

重点施策2について、「福祉なんでも相談の取り組み状況」並びに「重層的支援体制整備事業」について報告させていただく。

P 2

福祉なんでも相談の取り組み状況については、社会福祉協議会より報告させていただく。

委員①

☞資料 3-2 説明

CSW(コミュニティソーシャルワーカー)による相談事業では、高齢や障がい、子ども、生活困窮等、分野限らず多様な相談を受ける「福祉なんでも相談窓口」を各圏域に設置し、CSWが常駐している。さらに、もっと身近な相談窓口として、各校区での相談窓口の開設をめざしており、その進捗状況について報告させていただく。

資料3-2は令和5年1月末時点の「出張型」「定点型」の福祉なんでも相談の実績及び、出張型・定点型を含めた各校区での相談会開催数とまとめている。

「出張型」相談会はスーパーや商店街等、地域で開催される催し等と協働しながら不定期に実施するもの。これに対し「定点型」相談会は地域の集会所等で定期的に開催するものであり、福祉委員会や自治会と協働している。

校区別に見ると、久野喜台校区が未開催となっているが、3月には出張型企画を予定しており、今年度中に全校区で開催される見込み。今後は特に定点型の相談窓口設置をめざし、地域で身近な相談窓口を拡げていきたい。

また、高齢、障がい、子ども、生活困窮分野の各種専門機関とCSWとのネットワークの構築を目的として、増進型地域福祉ネットワーク会議（圏域）を開催し、圏域ごとのニーズや課題に沿った重層的な相談支援をめざして多機関協働による相談体制の構築を進めていく。

P 3

事務局

重層的支援体制整備事業については令和5年度より実施予定だが、現時点での事業概要を報告させていただく。

本事業については、第4期地域福祉計画の重点施策2のほか、「重層的支援体制づくりのための事業（計画P20・21）」及び、基本目標3（2）「重層的な相談支援体制づくり（計画P29）」、（5）「さまざまな課題を抱える住民への支援（計画P33）」に関連項目を記載している。

また、第4期地域福祉計画は「重層的支援体制整備事業実施計画」を包含して策定している。

P 4

重層的支援体制整備事業は社会福祉法の改正により、令和3年4月に創設され、「8050問題」「ダブルケア」等、特定の分野だけで支援することが難しい、複合化した支援ニーズに対応できるよう、分野横断的に包括的な支援体制を整備することを目的としている。

事業構成は①属性を問わない相談支援②参加支援③地域づくりに向けた支援④アウトリーチ等を通じた継続的支援⑤多機関協働による支援の5事業を一体的に実施することが求められている。

P 5

これまで、高齢、障がい、子ども、生活困窮の分野ごとに交付されてきた補助金等は「重層的支援体制整備事業交付金」として一括交付され、市町村の創意工夫により属性や世代を問わない相談支援や地域づくりに取り組んでいくこととなる。

P 6

重層事業を既存の対象事業、所管課ごとにまとめた表となる。

「第1号相談支援」「第3号地域づくりに向けた支援」は分野の既存事業を重層事業に移行する。一方で、「第2号参加支援」「第4号アウトリーチ」「第5号多機関協働」については新規事業として実施する。

P 7

それぞれの事業について概要を説明させていただく。

「第1号相談支援事業」は各分野の既存の相談支援事業の連携を強化しながら実施する。一つの支援機関では対応できないような、複合課題を抱えるケースは「第5号多機関協働事業」につなぎ、複数の支援機関で役割分担しながら支援を行う。

P 8

「第2号参加支援」は新規事業で、まだ案の段階だが、既存の制度では対応できないニーズに対して、社会資源とのコーディネートや新たな資源開発も想定しながら、支援プログラムの検討や地域とのつながりづくりに向けた支援を行う。

資料には昨年6月に「だれでも集まれるつながりの場」をコンセプトに地域住民が主体となって開設された「虹いろサロンこんごう」を掲載しており、このような活動拠点を中心に、地域住民や事業者等と協働しながら、支援ニーズの把握やテーマ別プログラムの企画運営を行う予定。

また、「虹いろサロンこんごう」だけでなく、地域総合拠点の活用など、幅広い事業展開を検討していく。

P 9

「第3号地域づくり事業」は各分野の既存事業を重層事業に位置づける。それに加え、世代や属性を超えて交流できる場づくりを行う。

困窮分野の新規事業として、校区交流会議の運営経費について、本事業の中で新たな財源を確保し、市として予算措置を行うことで効果的な運用ができるよう検討を進めていく。

P 10

「第4号アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」は“ひきこもり状態”や“ヤングケアラー”など、支援が届きにくい人に対し、個別アプローチにより、丁寧な働きかけを行いながら、相談支援や参加支援につないでいく。

対象者とのつながり、関係性の構築自体が難しく、本事業の支援員には高いスキルが求められることから、地域を基盤として活動するCSWのノウハウ、地域とのつながりを活かした新たな制度設計を検討している。

P 11

「第5号多機関協働事業」は相談支援機関等が対応する、特に複合的な課題を抱えるケースについて、その課題を整理し、必要に応じて支援会議等を行いながら、支援機関の役割分担や支援の方向性の整理を行う役割となる。

また、必要に応じて弁護士会や司法書士会、社会福祉士会から専門職を派遣してもらい、法的観点からの助言等、支援機関や行政職員に対する後方支援の体制整備を進めていく。

P 12

2つの重点施策の柱を両輪として、増進型地域福祉の推進をイメージした図となる。

重層事業を実施することで、高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮分野の横断的なネットワークを構築し、属性を問わない相談支援体制の整備や制度の狭間の対応にも連携して取り組んでいくことが、重点施策2「地域と

ともに創る重層的な相談支援体制」の推進につながるものと考えている。

委員長

重層的支援体制整備事業は全国的な事業ではあるが、市町村がそれぞれのやり方で進めていくというもの。富田林市は令和5年度から本格的に取り組むという話であった。

重点施策2は地域での相談援助活動となるため国の方向性と重なる内容ではあるが、富田林市なりにどう進めていくかということが問われていると理解してもらいたい。ご意見・ご質問をどうぞ。

委員⑮

PI0に「地域住民のつながりや様々な支援機関等のネットワークを活用して、対象者情報を早期把握」と記載されている。今、町総代をしており、地域の中のことはある程度把握できている。個人情報の制約があるとは思いますが、町会としては民生委員と共に市に協力する体制はもっているのも、市としても町会や自治会をもっと利用する考え方を指導してほしい。独居高齢者、障がい者の方を一番よく知っているのは、その地域に住んでいる町会長だと思うので、もっと利用されることを望む。

委員長

力強い意見であり、こういった連携が何かモデルとして実施できればよいと思う。

委員⑭

PI2の図について、行政や社協が中心となっているが、本来は地域住民を中心に、いろんな機関がアプローチしていく図とした方が良かった。

委員⑰

行政計画なので、専門職がどのように連携して地域住民を支えていくのかという点を主眼としてわかりやすく示した図であり、様々な機関が下から地域住民を支えるイメージと理解している。地域住民を中心とした場合、圏域毎の支援ネットワークの構築といった体制を示しにくくなる。

委員⑭

実際、地域住民はいずれの支援機関に対してもアプローチできる体制をとっておかないと、増進型地域福祉の向上とならないと思う。

事務局

このPI2の図の作成にあたっては、相当の時間を要している。確かに社会福祉には、ある対象者を中心として周囲から支援しようという、「パーソン・センタード・ケア」という考え方があり、本来の福祉の支援であると考えているが、行政計画であるがゆえに、表現として行政・社協を中心に書いているという点を理解していただきたい。

今後、どういう図を描いていくのかは、新しいメンバー含め考えていただければと思う。

委員長

いろんな意見があるが、一つ言えることとして、地域福祉にとって住民はお客さんではないということ。お客さんではないが、中心になる人ではあるというあたりの書き方は他の福祉とは違い、難しいところである。

ただ、この図がどんどん複雑になってくるので、一度、みんなが元気になるようなシンプルな図を描いてほしいという思いはある。

事務局

この図を作った平成30年頃には、まだ重層事業の形も出ていないような時期であり、国は地域共生社会の検討行っている時であった。そのような中で作った図であり、今回、ここに重層事業の形が加わったことで、これが有機的に連携し、富田林版の共生社会や増進型地域福祉の図ができてきたのではないかと感じている。

委員⑭

この図を市民に見せた時にどう考えるかが問題だと思う。地域住民が中心に書かれていると、市民へのアピールという面においても良かったと思う。

委員⑰

校区交流会議にしても義務で参加するものではなく、「こんなことを話あってみたい」「地域の理想を語ってみる」、そういう人を支えていくのが校区交流会議だと思っている。その中で困っている人、課題がある人たちが、支援する・される関係を超えて地域住民として一緒によい地域を創っていくものだと思う。時に意見がぶつかることもあると思うが、その意見が正しいとか、正しくないということではなく、今後の発展のためにも、その食い違いも大切にしていきたい。

委員長

いろいろ意見を出していこうという主旨だと理解している。

私からは、1点、アウトリーチを通じた継続的支援について発言させていただく。アウトリーチについては、国事業ではないが、大阪独自として、富田林市でも実施しているコミュニティソーシャルワーカー事業がある。

コミュニティソーシャルワーカーは地域で働くソーシャルワーカーであり、基本的性格としてはアウトリーチである。そのうえで、重層事業としてのアウトリーチをどういう形で実施していくかとなるため、これまでのコミュニティソーシャルワーカーの取り組みと重層事業でのアウトリーチを今一度整理しておく必要がある。端的に言えば、専門職として、コミュニティソーシャルワーカーとは何かといった部分の学習会等、この機会にきちんと取り組みしておく必要がある。これは、行政と社協が中心軸となることから、中身をしっかり作って増進型地域福祉につなげていくかという点をきっちりと押さえて中身のあるものとしていくことが重要である。

この点に関しては、社協には組織内で調整し、コミュニティソーシャルワーカーの事業を一步進んだものとしていくことを検討してもらいたい。

委員⑱

参加支援事業において「虹いろサロンこんごう」があるが、これに携わっている。社協や市にも応援してもらいながら、現在ほぼボランティアで運営できている。ボランティア自身の居場所ともなっているし、サロンに来る人の中には「仕事に就きたいけれど、つけない」ような方もいるが、そのような場合には、金剛連絡所2階のCSWや包括の職員、行政の職員にも相談ができています。地域には民生委員が不在地区の方もいて、そういう市民の方の

相談にのることもできている。社協と市には非常に感謝しており、この場で紹介しておきたい。

事務局

すばらしいご意見だと思う。地域福祉はお金の報酬ではなく、今のご意見のような「これ良かったですよ」といった意見をお互いに出し合って、褒め合って伸びていくもの。今のような評価をぜひしてもらいたいし、この先もこのような活動が続いてくことを望んでいる。

CSW事業についても同様に市民に評価される事業となっていくことを期待したい。

本日全体のまとめとして、重点施策1、重点施策2は地域福祉計画の両目玉であり、本気で取り組んでいきたいと思っている。そして、本気で取り組んでいけるかどうかは、本委員会で検討していくことが非常に重要であるので今後も忌憚のないご意見を頂戴したい。

以上で、すべての議題が終了したため、議事進行を事務局にお返しする。

3.その他

●部長挨拶

植田子育て福祉部長より挨拶

●次期推進委員の委嘱及び次回推進委員会について

令和5年2月15日をもって、今期の推進委員の任期は終了となる。今後、各団体への推薦依頼や公募等により、改めて委員の委嘱を行う予定。

次回の推進委員会は令和5年度第1回となるが、委嘱後の新委員様と調整のうえ、日程を決めさせていただく。

第4期計画の策定から携わっていただいた委員の皆様には、改めて感謝を申し上げますとともに、引き続き、本計画に基づいた取り組みへの支援に、ご理解とご協力をお願いさせていただきたい。

以 上